

評価対象年度 平成19年度

事業分析シート

政策 3 施策 7 事業 1

事業名 エコファーマー支援普及事業 担当部局・課室名 農林水産部 農産園芸環境課

事業の状況	施策番号・施策名	7	地産地消や食育を通じた需要の創出と食の安全安心の確保	区分(新規・継続)	継続	区分(重点・非予算)	重点事業		
	概要	持続性の高い農業生産方式(土づくり, 化学肥料・化学合成農薬の低減を一体的に行う生産方式)を導入する計画をたて, 都道府県の認定を受けた農業者(エコファーマー)の拡大を図ります。		対象(何に対して)	年度	平成19年度決算(見込)	平成20年度決算(見込)	平成21年度決算(見込)	
	手段(何をしたのか)	農業者等への啓発資料の作成	活動指標名(単位) ※手段に対応 ※1事業につき1指標	啓発資料作成部数(部)	農業者	事業費(千円)	719	-	-
					指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
					目標値	100,000	-	-	
					実績値	80,000	-	-	
目的(対象をどのような状態にしたいのか)	持続性の高い農業生産方式に取り組む農業者を増加させる	成果指標名(単位) ※目的に対応 ※1事業につき1指標	エコファーマー取得農業者数(人)	単当たり事業費	@0.01	-	-		
				評価対象年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度		
				指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度		
				目標値	2,500	8,700 (当初2,500)	9,000 (当初2,500)		
実績値	8,714	-	-						
事業に関する社会経済情勢等	<ul style="list-style-type: none"> 新たな農業施策である農地・水・環境保全向上対策における営農活動支援の対象として, エコファーマーの取得が要件となった。 エコファーマーの取得により, 環境保全型農業への取組が増加するとともに, 販売農産物に共通シールを貼り付け差別化につながっている。 								

項目	分析	分析の理由
①必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	妥当	<ul style="list-style-type: none"> 農地・水・環境保全向上対策における採択要件となっている。 「持続性の高い農業生産方式の導入の促進に関する法律」により県が取組農業者の計画を認定することとなっている。
②有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て, 事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	成果があった	<ul style="list-style-type: none"> 目標を大幅に超える認定者が生まれていることから, 成果があったと判断する。
(事業の成果の向上余地) ・実施方法の改善等により, 事業の成果を向上させることができるか。	成果向上の余地がある	<ul style="list-style-type: none"> 今後とも, 環境保全への意識を高めた農業生産への転換を図るとともに, 付加価値を付けた有利販売等が見込まれる。
③効率性 ・単当たり事業費の状況等から見て, 事業は効率的に行われたか。	効率的	<ul style="list-style-type: none"> 啓発資料が一部あたり約9円で作成することができ, かつ, 成果目標も大幅に超えたことから, 事業は効率よく実施されたと判断する。
(事業の効率性の向上余地) ・実施方法の改善等により, 成果を維持したまま, 事業費を削減することができるか。	事業費削減の余地はない	<ul style="list-style-type: none"> 平成18年度に比べ, 年間のエコファーマー取得農家数が減少したことから, 今後とも同等程度の啓発活動が必要である。

事業の方向性等	①事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	<ul style="list-style-type: none"> 継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。 	維持	<ul style="list-style-type: none"> エコファーマーの取得により環境保全型への意識の向上が図れるとともに, 生産物等の有利販売が行えるため, 今後も増加すると見込まれる。
	②事業を進める上での課題等	※事業が直面する課題や「事業の分析」の把握した改善が必要な事項等	
	<ul style="list-style-type: none"> エコファーマーの認定期間(5年)の更新時期(平成16年度認定分)を迎え, 更新のためには新たな取組が必要なことから新技術等の開発が必要である。 	※②への対応方針	
③次年度の対応方針	<ul style="list-style-type: none"> 試験研究機関等と連携した環境負荷軽減技術の開発 		

評価対象年度 平成19年度

事業分析シート

政策 3 施策 7 事業 2

事業名 HACCP定着事業 担当部局・課室名 環境生活部 食と暮らしの安全推進課

事業の状況	施策番号・施策名	7	地産地消や食育を通じた需要の創出と食の安全安心の確保	区分(新規・継続)	継続	区分(重点・非予算)	非予算的手法	
	概要	食品事業者の自主的な食品衛生管理体制の確立に向け、県独自の食品衛生自主管理登録・認証制度の普及を図ります。 (HACCPとは、食品の製造工程中の危害要因を科学的に分析し、特に重要な行程を連続的に管理して安全を確保する手法)		対象(何に対して)	年度	平成19年度決算(見込)	平成20年度決算(見込)	平成21年度決算(見込)
	手段(何をしたのか)	食品営業施設の実地研修 HACCP研修会の開催	活動指標名(単位) ※手段に対応 ※1事業につき1指標	実地研修回数(回)	事業費(千円)	0	-	-
					指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
					目標値	-	4	4
					実績値	4	-	-
単位当たり事業費	@0	-	-					
目的(対象をどのような状態にしたいのか)	みやぎ食品衛生自主管理登録・認証制度に基づき、登録及び認証を行う。	成果指標名(単位) ※目的に対応 ※1事業につき1指標	みやぎ食品衛生自主管理登録・認証数(累計)(件)	評価対象年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
				指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
				目標値	62	66	70	
				実績値	累計62(うち19年度7件)	-	-	
事業に関する社会経済情勢等	・食品の安全性や表示への信頼性が損なわれる事案が相次いで発生したことにより、食に係る不安や不信感が増大しており、社会的な必要性が高まっている。							

事業の分析	項目	分析	分析の理由
	①必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	妥当	・みやぎ食品衛生自主管理制度に基づく登録・認証は、自主的な衛生管理を促進させ、食品の安全性を確保するために必要であり、取組の目的に合致している。 ・食品安全基本法により、国、地方公共団体、食品関連事業者の責務が規定され、県はそのうち食品の安全性の確保に関する施策を策定し及び実施する責務を担っており、県の関与は妥当である。
	②有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	成果があった	・4回の実地研修を行うことにより、新たに3施設の登録及び4件の認証が行われた。 ・この事業は、施策の目的である食の安全安心の確保につながると考えられるので、施策の目的に貢献したと判断する。
	(事業の成果の向上余地) ・実施方法の改善等により、事業の成果を向上させることができるか。	成果向上の余地がある	・平成20年度、新たに設置予定の広域食品衛生チーム監視(WAFT)を活用することにより、登録・認証件数の増加を図る。
	③効率性 ・単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	-	
(事業の効率性の向上余地) ・実施方法の改善等により、成果を維持したまま、事業費を削減することができるか。	-		

事業の方向性等	①事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	維持	・食の安全性に対する関心は高まっていることから、次年度も引き続き継続して実施する。
	②事業を進める上での課題等	※事業が直面する課題や「事業の分析」の把握した改善が必要な事項等	
	・登録及び認証の件数が毎年度、減少している。		
③次年度の対応方針	※②への対応方針		
・広域食品衛生チーム監視(WAFT)を導入することにより、食品事業者に対する自主的な衛生管理体制の確立を推進し、登録・認証件数の増加につなげる。			

評価対象年度 平成19年度

事業分析シート

政策 3 施策 7 事業 3

事業名 水産物の安全・安心普及事業(再掲) 担当部局・課室名 農林水産部 水産産業振興課

事業の状況	施策番号・施策名	7 地産地消や食育を通じた需要の創出と食の安全安心の確保	区分(新規・継続)	新規	区分(重点・非予算)	重点事業		
	概要	県内の水産加工工場等をはじめとする水産物流通業者が取組むHACCPシステム(「みやぎ食品衛生管理自主管理登録・認証制度」等)導入を推進し、衛生管理体制の高度化と安全・安心な水産食品の供給を図ります。		対象(何に対して)	年度	平成19年度決算(見込)	平成20年度決算(見込)	平成21年度決算(見込)
	手段(何をしたのか)	水産物流通加工業者が取組む水産食品の衛生対策推進に必要な経費を補助する。	活動指標名(単位) ※手段に対応 ※1事業につき1指標	衛生管理講習会・研修会等への延べ参加人数(人)	指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
					目標値	60	120	180
					実績値	73	-	-
					単位当たり事業費	@15.0	-	-
目的(対象をどのような状態にしたいのか)	消費者に安全・安心な水産食品の供給を図るとともに、消費者の食の安全・安心を確保していく。	成果指標名(単位) ※目的に対応 ※1事業につき1指標	HACCP等導入施設数(施設)	評価対象年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
				指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
				目標値	27	28	29	
				実績値	27	-	-	
事業に関する社会経済情勢等	・消費者に安全・安心な水産食品を供給する観点から、水産物に対する衛生対策が求められている。							

事業の分析	項目	分析	分析の理由
	①必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	妥当	・施策目的、県の役割分担及び社会経済情勢等から判断して、本事業の設定は妥当と判断する。
	②有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	成果があった	・指標に設定している「HACCP等導入施設数」は1施設増/年を想定しており、平成19年度においては目標値を達成していることから、成果があったものと判断する。
	(事業の成果の向上余地) ・実施方法の改善等により、事業の成果を向上させることができるか。	成果向上の余地はない	・HACCP認定制度は認証団体によって基準が定められており、研修会などによる制度の周知が最も効果的である。
	③効率性 ・単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	効率的	・安全・安心な水産物の確保に要する経費補助であり、適切かつ効率的に行われたものと判断する。
(事業の効率性の向上余地) ・実施方法の改善等により、成果を維持したまま、事業費を削減することができるか。	事業費削減の余地はない	・衛生管理の認識の高まりによって、事業申請者が増加の傾向にある。	

事業の方向性等	①事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	維持	・水産物について、生産から加工まで一貫した品質・衛生管理体制を講じることが食品の安全・安心に対する信頼を持続する上で不可欠であり、引き続き重点的に事業に取り組む必要がある。
	②事業を進める上での課題等	※事業が直面する課題や「事業の分析」の把握した改善が必要な事項等	
	・研修等の成果として最終的な目標であるHACCP取得は、各団体の判断に任せている。		
③次年度の対応方針	※②への対応方針		
・事業終了後のフォローを実施し、HACCPの取得を誘導する。			

評価対象年度 平成19年度

事業分析シート

政策 3 施策 7 事業 4

事業名 生がき安全安心対策事業 担当部局・課室名 農林水産部 水産業基盤整備課

事業の状況	施策番号・施策名	7 地産地消や食育を通じた需要の創出と食の安全安心の確保	区分 (新規・継続)	継続	区分 (重点・非予算)	重点事業		
	概要	より安全なカキの生産体制を構築するために、ノロウイルスの短時間での検査手法やノロウイルスをカキ体内から取り除くための浄化手法の開発に取り組みます。		対象 (何に対して)	年度	平成19年度 決算(見込)	平成20年度 決算(見込)	平成21年度 決算(見込)
	手段 (何をしたのか)	消費者への安全安心な貝類供給のため、ノロウイルス対策として、検査時間の短縮・ノロウイルス浄化手法の開発を実施した。	活動指標名(単位) ※手段に対応 ※1事業につき1指標	-	指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
					目標値	-	-	-
					実績値	-	-	-
					単位当たり事業費	-	-	-
目的 (対象をどのような状態にしたいのか)	生がきのノロウイルス対策の確立	成果指標名(単位) ※目的に対応 ※1事業につき1指標	-	評価対象年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
				指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
				目標値	-	-	-	
				実績値	-	-	-	
事業に関する社会経済情勢等	・生食用での出荷を主体とする宮城のカキにとって、ノロウイルスによる食中毒の未然防止対策が緊急の課題となっている。							

事業の分析	項目	分析	分析の理由
	①必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	妥当	・本県の主要産品である生ガキの安全性を確保し消費者の信頼を得るために、カキに取り込まれた食中毒の原因となるノロウイルス対策を県が講じることは適切と判断する。
	②有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	ある程度成果があった	・かきノロウイルス検査時間の短縮については、遺伝子を抽出する試料の前処理の方法として細胞破碎法を開発した。平成19年度より実際に検査機関に導入され目標とする時間短縮には至っていないものの、従来4日間を要していた検査日数を3日間に短縮することが出来たことから。ある程度成果があったと判断する。
	(事業の成果の向上余地) ・実施方法の改善等により、事業の成果を向上させることができるか。	成果向上の余地がある	・ノロウイルスの浄化手法については、民間企業との共同研究を実施することにより、企業が有する技術を用いた新たな手法を検討する。
	③効率性 ・単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	効率的	・短時間・大量処理ノロウイルス検査法及び浄化手法の開発にあたっては計画的に実施していることから、事業は効率的に実施されていると判断する。
(事業の効率性の向上余地) ・実施方法の改善等により、成果を維持したまま、事業費を削減することができるか。	事業費削減の余地はない	・ノロウイルス検査法及び浄化手法の開発にあたっては、これまでの知見を基に計画的に実験を繰り返し成果を積み重ねており、事業費削減の余地はない。	

事業の方向性等	①事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	維持	・本県の生がき安全安心対策としてノロウイルス対策、とりわけ浄化手法と短時間検査法の開発は緊急の課題であり、引き続き重点的に取り組む必要がある。
	②事業を進める上での課題等	※事業が直面する課題や「事業の分析」の把握した改善が必要な事項等	
・公定法と比較した場合のランプ法の検査精度の知見が不十分であり、公定法に認定されるためには時間を要することから、公定法においても検査期間の更なる短縮が必要である。 ・また、ノロウイルスの浄化手法が確立されていない。	③次年度の対応方針		※②への対応方針
・宮城県独自のランプ法によるカキノロウイルス検査の導入に向け、検査精度の信頼性の向上を図るとともに、公定法の時間の短縮手法について検討を実施する。 ・ノロウイルスの浄化手法については、一定の効果があつた手法の再検討と併せ、新たな技術の応用に取り組む。			

評価対象年度 平成19年度

事業分析シート

政策 3 施策 7 事業 5

事業名 みやぎ食の安全安心県民総参加運動事業 担当部局・課室名 環境生活部 食と暮らしの安全推進

事業の状況	施策番号・施策名	7 地産地消や食育を通じた需要の創出と食の安全安心の確保	区分 (新規・継続)	継続	区分 (重点・非予算)	重点事業			
	概要	みやぎ食の安全安心推進条例の目的にある食の安全安心の確保に向け、消費者、生産者・事業者及び行政の協働による県民総参加運動を展開します。		対象 (何に対して)	年度	平成19年度 決算(見込)	平成20年度 決算(見込)	平成21年度 決算(見込)	
	手段 (何をしたのか)	・みやぎ食の安全安心取組宣言事業の実施(普及啓発等) ・みやぎ食の安全安心消費者モニター制度事業の推進(普及啓発等)	活動指標名(単位) ※手段に対応※1事業につき1指標	普及・啓発活動の実施回数(講習会、講座、研修会、説明会、イベント等の開催・出席等)(回)	県民	事業費(千円)	2,827	-	-
					指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
					目標値	-	50	50	
	目的 (対象をどのような状態にしたいのか)	生産者・事業者による自主的な取組の推進を通して、県民が安全で安心できる食品を選択できるようにする。	成果指標名(単位) ※目的に対応※1事業につき1指標	みやぎ食の安全安心取組宣言者数(事業者)	実績値	32	-	-	
単位当たり事業費					@88.3	-	-		
評価対象年度					平成19年度	平成20年度	平成21年度		
事業に関する社会経済情勢等	・昨年来、食品偽装表示や期限切れ原材料使用など、食品関連事件が多発している。 ・消費者等の関心も高まっており、例えば、平成19年度の食品表示110番受付件数は、前年対比約3.5倍となっている。 ・対象者数19,928事業者(平成18年事業所・企業統計調査)に対して、宣言者(事業者)は、13.6%となっている(目標指標設定時は、対象者数20,198事業者(平成16年事業所・企業統計調査)に対して、約30%を目標としている。)	指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	目標値	3,780	4,890	6,000
						実績値	2,702	-	-
						実績値	2,702	-	-

事業の分析	項目	分析	分析の理由
	①必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	概ね妥当	・条例の目的(第1条)にある関係者の協働した取組の促進に必要な事業であり、生産者・事業者による自主基準の設定、公開、遵守(第13条)を通して、県民が安全で安心できる食品を選択できるようにすることが求められている。 ・県としても、必要な措置を講ずることが規定されており(第13条)、特に、食品関連事件が多発している現状では、生産者・事業者の責務や消費者の役割が果たされるよう努めるなどして、食の安全安心の確保を図る必要がある。
	②有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	ある程度成果があった	・みやぎ食の安全安心取組宣言者数が増加しているとともに、宣言者が自主基準の作成・公開を行う過程で、衛生管理の再確認や衛生意識の向上等が図られている。 ・宣言に至らないまでも、事業の普及・啓発を通じて、多くの生産者・事業者、消費者等の安全安心意識の高揚が図られ、協働の裾野の拡がりにつながっている。
	(事業の成果の向上余地) ・実施方法の改善等により、事業の成果を向上させることができるか。	成果向上の余地がある	・事業及びロゴマークの浸透がまだまだ弱いことから、生産者・事業者、消費者の理解を深めていくことは可能である。
	③効率性 ・単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	課題有	・経費節減に努めており、単位当たりの事業費は、低減しているものの、成果指標への反映まで考えると、効率的な事業実施の検討が必要である。
(事業の効率性の向上余地) ・実施方法の改善等により、成果を維持したまま、事業費を削減することができるか。	事業費削減の余地がある	・事業開始から5年が経過し、インセンティブ期間が経過したと考えられること及び自主検査は、自主的な衛生管理の一環として、事業者等が行うべきものであることなどから、食品検査のあり方を見直し、事業の普及及び安全安心意識の高揚等に向けた宣言者への支援方法を検討する余地がある。	

事業の方向性等	①事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	維持	・食の安全安心の確保に向けた協働の取組が必要であり、事業内容を見直しながら継続する。 ・生産者・事業者、消費者等への浸透にはまだ時間が必要であり、基本計画期間は、引き続き総合的に計画的に事業を実施する。
	②事業を進める上での課題等	※事業が直面する課題や「事業の分析」の把握した改善が必要な事項等	
	・宣言者数が伸び悩んでいる。 ・事業及びロゴマークの浸透が弱く、生産者・事業者、消費者等の理解につながっていない。 ・食品検査は、インセンティブ効果としての不十分さなど、見直しが必要である。		
③次年度の対応方針	※②への対応方針		
・事業及びロゴマークの浸透に向けた具体的な事業を実施し、宣言者数の増加につなげる。 ・食品検査方法を見直し、効果的効率的に実施し、生産者・事業者の自主衛生管理意識の高揚につなげる。			

評価対象年度 平成19年度

事業分析シート

政策 3 施策 7 事業 6

事業名 学校給食地場野菜等利用拡大事業 担当部局・課室名 農林水産部 農産園芸環境課

事業の状況	施策番号・施策名	7	地産地消や食育を通じた需要の創出と食の安全安心の確保	区分(新規・継続)	継続	区分(重点・非予算)	重点事業	
	概要	県内各地域で生産・加工される農産物(特に、地場野菜等)の学校給食における利用拡大を図り、地域産業への理解を深めてもらうとともに、食教育の充実による児童・生徒の豊かな人間形成を図ります。		対象(何に対して)	年度	平成19年度決算(見込)	平成20年度決算(見込)	平成21年度決算(見込)
	手段(何をしたのか)	『すくすくみやぎっ子 みやぎのふるさと食材月間』の普及啓発 ・地産地消・食育関連研修会等の開催 ・地域食材を利用した伝統料理教室等の開催	活動指標名(単位) ※手段に対応 ※1事業につき1指標	伝統料理教室、学校栄養士等を対象とした研修会等の開催回数(回)	指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
					目標値	7	7	7
					実績値	11	-	-
					単当たり事業費	@72.6	-	-
目的(対象をどのような状態にしたいのか)	県内各地域で生産・加工・出荷される食材の学校給食における継続的な利用推進のためのシステムの構築を推進する。	成果指標名(単位) ※目的に対応 ※1事業につき1指標	地域食材利用実施校等(校)	評価対象年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
				指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
				目標値	185	195	205	
				実績値	220	-	-	
事業に関する社会経済情勢等	・食品の安全性の問題による国内(地元)産志向の高まり							

事業の分析	項目	分析	分析の理由
	①必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	妥当	・学校給食での地域食材の利用については、児童・生徒が「地場産の食」を通じて、地域の産業等を知ることや、豊かな人間形成を図る上で重要であることから、適切・妥当である。
	②有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	ある程度成果があった	・業績指標、成果指標とも順調に推移しており、事業を継続実施していることによる成果があったと判断する。
	(事業の成果の向上余地) ・実施方法の改善等により、事業の成果を向上させることができるか。	成果向上の余地がある	・安全で安心な農産物に対する関心が高まっており、履歴のはっきりした食材の給食への利用が求められてきていることから、成果の向上が期待できると思われる。
	③効率性 ・単当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	概ね効率的	・単当たりの事業費は前年度を下回っており、事業は効率的に執行されたと思われる。
(事業の効率性の向上余地) ・実施方法の改善等により、成果を維持したまま、事業費を削減することができるか。	事業費削減の余地はない	・必要最小限の事業費で執行しており、これ以上事業費を削減することは難しいと思われる。	

事業の方向性等	①事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	維持	・主食の米については、周年利用されているが、副食の野菜等の利用については、計画的な確保が難しく、通年で利用出来る地場産物の供給システムの構築を推進していく必要がある。
	②事業を進める上での課題等	※事業が直面する課題や「事業の分析」の把握した改善が必要な事項等	
	・児童・生徒の農林水産業への関心を高めると同時に食生活の改善を实践するため、学校給食への地域食材の利用は有効な方法であることは理解されているが、学校側と生産者側とを結びつけるシステムの構築が難しく、年間を通じての提供が実現されている地域に限られている。		
③次年度の対応方針	※②への対応方針		
・地域産業への理解を深め、食教育の充実による児童・生徒の豊かな人間形成、地元農産物の消費拡大を図るため、今後とも県内各地域で生産・加工される農産物の学校給食における利用拡大を促進していく。			

評価対象年度 平成19年度

事業分析シート

政策 3 施策 7 事業 7

事業名 みやぎおさかな12つき提供事業 担当部局・課室名 農林水産部 水産業振興課

事業の状況	施策番号・施策名 7 地産地消や食育を通じた需要の創出と食の安心安心の確保	区分 (新規・継続)	継続	区分 (重点・非予算)	重点事業	
	概要	宮城らしい旬の水産物を浜の情報添えて周年を通じて提供する身近な場所を創出・PRします。	対象 (何に対して)	年度	平成19年度 決算(見込) 平成20年度 決算(見込) 平成21年度 決算(見込)	
	手段 (何をしたのか)	宮城らしい旬の水産物を「みやぎのおさかな12つき」として、安定的に提供する店舗を推奨・PRする仕組みづくり	活動指標名(単位) ※手段に対応 ※1事業につき1指標	「みやぎおさかな12つき」提供店舗数<テストイベント等実施店舗数>(店舗)	指標測定年度	平成19年度 平成20年度 平成21年度
					目標値	5 3 -
					実績値	15 - -
					単位当たり事業費	@60.0 - -
目的 (対象をどのような状態にしたいのか)	県産水産物を提供(購入できる、食べられる)する店舗等を推奨店としてPRする	成果指標名(単位) ※目的に対応 ※1事業につき1指標	「みやぎおさかな12つき」提供店推奨店舗数(店舗)(H20~)	評価対象年度	平成19年度 平成20年度 平成21年度	
				指標測定年度	平成19年度 平成20年度 平成21年度	
				目標値	- 50 -	
事業に関する社会経済情勢等	・食の安全安心に対する関心の高まりとともに、地産地消や食育、「食材王国みやぎ」に関連する取組への注目度が高まっている。 ・大型観光キャンペーン(DC)においても、宮城の食材は誘客の大きな柱に位置づけられている。					

項目	分析	分析の理由
①必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	妥当	・本県が全国有数の水産物生産県であることの認知性を高め県内消費の拡大や生産振興を図るためには、生産・流通・販売等業界全体で取組むことが必要であり、県として積極的に関与し誘導していく必要がある。
②有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	ある程度成果があった	・平成18年度に試験的に行った取組から把握した課題等を整理するとともに、引き続き店舗における県産食材のPRを行った。また、県産水産物の提供店の推奨・PRのための仕組みづくりについて、生産団体や流通団体等との検討を行った。
(事業の成果の向上余地) ・実施方法の改善等により、事業の成果を向上させることができるか。	成果向上の余地はない	・店舗等における県産水産物のPRイベントは生産者団体の協力等により目標を上回った。推奨制度の構築のためには、関係者間において調整すべき課題が多く、その調整が不可欠である。
③効率性 ・単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	効率的	・本事業の事業費が減少しているにもかかわらず、H19指標実績値が目標値を上まわったことを考えると、効率的に事業が実施されたと判断される。
(事業の効率性の向上余地) ・実施方法の改善等により、成果を維持したまま、事業費を削減することができるか。	事業費削減の余地はない	・これまでは課題抽出やテストイベント等が中心であったが、最終年度であるH20年度は認証制度の構築と店舗の認証・PRを目的としている。このため、取組内容等は前年度までと単純に比較はできず、また、解決すべき課題等も多いことから、目標実現のためにはこれ以上の事業費削減はできない。

事業の方向性等	方向性	方向性の理由・説明
①事業の次年度の方向性 ・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	維持	・本県水産物の県内消費の拡大(地産地消)対策において、本事業はこれまでにない切り口から推進しており、最終年度であるH20年度に一定の成果が求められる。なお、非予算的事业であるMKプロジェクトとは情報交換等を行いながら取り組んでいる。
②事業を進める上での課題等	※事業が直面する課題や「事業の分析」の把握した改善が必要な事項等	
・当初は「産地直送」での提供を検討したが、輸送コストや鮮度維持などの効率性・安定供給の問題など、課題が多いことが判明した。他県での類似事例を参考にすると、店舗の認証に関する組織体制・認証事務・認証やPRに要する経費など、制度構築に関しては複雑な課題も多く、関係者間で十分な調整が必要である。		
③次年度の対応方針	※②への対応方針	
・流通面(物流・商流)に関しては、産直にこだわらず、既存の市場流通の活用が効率的・安定的であることから、仙台市中央市場の関係団体を巻き込んだ検討を進めていくとともに、本事業終期到来以降の制度の維持(コスト等含む)について、関係者間で十分な理解と見通しを得るための調整を最優先に進めていく。		

評価対象年度 平成19年度

事業分析シート

政策 3 施策 7 事業 8

事業名 食育・地産地消推進事業 担当部局・課室名 農林水産部 食産業振興課

事業の状況	施策番号・施策名 7 地産地消や食育を通じた需要の創出と食の安全安心の確保	区分 (新規・継続)	一部新規	区分 (重点・非予算)	重点事業	
	概要	食育と連携した地産地消を効果的かつ効率的に推進するため、食育推進ボランティアの育成・活動支援、取組を行う事業者への支援、「地産地消の日」の設定などを行います。	対象 (何に対して) 県民	年度 事業費 (千円) 3,688	平成19年度 決算(見込) 平成20年度 決算(見込) 平成21年度 決算(見込) - - -	
	手段 (何をしたのか)	食育推進ボランティアの育成 「地産地消の日」の設定	活動指標名(単位) ※手段に対応※1事業につき1指標 食育推進ボランティア育成研修開催回数(回)	指標測定年度 目標値 実績値 単当たり事業費	平成19年度 7 12 @44.3	平成20年度 7 - -
	目的 (対象をどのような状態にしたいのか)	食育推進ボランティアの活用による食育・地産地消の推進	成果指標名(単位) ※目的に対応※1事業につき1指標 食育推進ボランティアの登録者数(人)	評価対象年度 指標測定年度 目標値 実績値	平成19年度 平成19年度 170 176	平成20年度 平成20年度 180 -
	事業に関する社会経済情勢等	・食育を実践している者の割合は約6割で、微増。食育を実践していない理由のトップは「仕事や趣味等で忙しいから」(「食育に関する意識調査」平成19年5月内閣府調査) ・食品の産地偽装や中国製ギョーザ事件等をきっかけに、食の安全安心や食料の安定供給・食料自給・地産地消への関心が高まっている。				

項目	分析	分析の理由
①必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	妥当	・食育推進ボランティアは、県民に身近な地域において食育を推進するために必要な人材である。 ・全県において食育推進ボランティアを配置し、食育を推進する必要があることから、県が関与すべき事業である。 ・食の安全性等への関心が高まっている中、身近で安心な県産食材等への理解を全県的に深めることは重要で、その消費につながり、バランスの取れた食生活を送るためにも役立つことから施策に合致している。
②有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	成果があった 成果向上の余地がある	・食育推進ボランティアが食育・地産地消に関する知識や考え方を身に付け、活動を行う際の指針となったと判断する。 ・食育推進ボランティアについてのPRが不足し、広く一般県民からの要望を受けたかたちでの活用機会がなかった。 ・食育推進ボランティアの活用について、より広くPRを行うことにより、学校、県民等からの要望を受けた講習会等の場を活用し、食育・地産地消を推進することができる。
③効率性 ・単当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	概ね効率的 事業費削減の余地はない	・研修会1回当たり約44千円で実施することができ、事業は効率的に行われていると判断する。 ・19年度に開催した研修会においては、既に、報償費が不要な講師(国家公務員等)等での対応も行っており、大幅な事業費削減は困難。

事業の方向性等	方向性	方向性の理由・説明
①事業の次年度の方向性 ・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	維持	・食育推進ボランティアの登録者数を増加させ、更なる資質向上を図るとともに、地産地消を推進するために必要な事業であるため、継続する。
②事業を進める上での課題等	※事業が直面する課題や「事業の分析」の把握した改善が必要な事項等 ・食育・地産地消に対する関心の薄い層へのPR	
③次年度の対応方針	※②への対応方針 ・食育推進ボランティアについて更にPRし、活動機会を増やす。 ・「地産地消の日」をPRし、県産食材等に対する理解を更に深める。	

評価対象年度 平成19年度

事業分析シート

政策 3 施策 7 事業 9

事業名 みやぎの食育推進戦略事業(再掲) 担当部局・課室名 保健福祉部 健康推進課

事業の状況	施策番号・施策名	7 地産地消や食育を通じた需要の創出と食の安全安心の確保	区分(新規・継続)	継続	区分(重点・非予算)	重点事業		
	概要	「宮城県食育推進プラン」に基づき、人材育成等や推進体制の整備に努めるとともに、イベント等での普及啓発により食育に対する意識の高揚を図るなど、県民運動としての食育に取り組みます。		対象(何に対して)	年度	平成19年度 決算(見込)	平成20年度 決算(見込)	平成21年度 決算(見込)
	手段(何をしたのか)	・みやぎ食育コーディネーター養成講座の開催 ・「みやぎ食育コーディネーター養成講座」意見交換会	活動指標名(単位) ※手段に対応 ※1事業につき1指標	養成講座開催数(回)	指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
					目標値	4	4	4
					実績値	4	-	-
					単位当たり事業費	@104.5	-	-
目的(対象をどのような状態にしたいのか)	・みやぎ食育コーディネーターの養成	成果指標名(単位) ※目的に対応 ※1事業につき1指標	受講修了者数累計(人)	評価対象年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
				指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
				目標値	40	80	120	
				実績値	55	-	-	
事業に関する社会経済情勢等	・「宮城県食育推進プラン」を総合的かつ計画的に推進するためには、県民や関係者がそれぞれの役割に応じて主体的に活動を進めることが重要であり、それを支えていくために、連携・協働した取組が行われるよう、食育を支える推進体制の整備が求められている。							

事業の分析	項目	分析	分析の理由
	①必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	妥当	・「宮城県食育推進プラン」に掲げる重点施策5「みんなで支えあう食育」において、地域における食育を効果的かつ円滑に進めるため、食や健康等に関する幅広い知識と技術、経験を持った食育活動を推進する人材の育成・支援が位置づけられており、施策の目的に沿っている。 ・また、食育を支える推進体制の整備は、県の役割として、自ら主体的に行うべき事業である。
	②有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	成果があった	・当初養成予定人数40人に対し、60人が受講し、内修了者が55人で計画以上の成果が得られた。また、受講者へのアンケート結果や意見交換会出席者から、本事業に対し、次のような意見・評価の声が多く寄せられ、施策の目的の実現に貢献した。 ・食育に関わる各分野における実践的な取組等について紹介いただき、今後の活動の手がかりを得ることができた。 ・食育の課題が見えて、自分ができる食育を意識するとともに、特に次世代を担う子どもへの食育の重要性を認識した。 ・圏域毎にコーディネーターのネットワーク会議を設置してほしいという意見や、既に圏域を越えて連携しているコーディネーターもいる。
	(事業の成果の向上余地) ・実施方法の改善等により、事業の成果を向上させることができるか。	成果向上の余地がある	・コーディネーターが関係者と連携して、食育を推進するための実践力を高められるよう、養成講座に意見交換の機会を増やしたり、食育実践活動の具体的な手法や活動計画の立案等、実践的なカリキュラムを増やすことにより、事業の成果をよりあげることが可能である。
	③効率性 ・単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	概ね効率的	・コーディネーター養成に係る経費は、1人当たり7,600円で実施することができ、事業は効率的に行われたと判断する。
(事業の効率性の向上余地) ・実施方法の改善等により、成果を維持したまま、事業費を削減することができるか。	事業費削減の余地はない	・受講者の多くは、これまでも食育活動に従事されており、食育に関してより深く、幅広い知識を求めて応募、推薦されてくるので、養成講座の講師は、仙台区内に限らず県内各地で活躍されている著名な講師陣を選出しているため、事業費を削減した場合、講師の確保が難しくなる。	

事業の方向性等	①事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	維持	・食育コーディネーターに係るアンケート調査からも、事業の成果があがっており、施策の目的を達成するために不可欠であり、事業を継続する。
	②事業を進める上での課題等	※事業が直面する課題や「事業の分析」の把握した改善が必要な事項等	
	・宮城県食育推進プランに掲げた目標を達成するため、効果的に食育が推進されているかを検証する必要がある。その一つとして、養成したコーディネーターの活動状況や地域における食育の課題等をモニタリング評価する必要がある。		
③次年度の対応方針	※②への対応方針		
・食育コーディネーターをホームページ等に掲載するとともに、市町村、教育機関及び関係団体等に情報提供を行う。 ・各地域の食育コーディネーターのネットワーク化を図るとともに、地方公所がコーディネーターによる地域の食育企画を支援していく。 ・上記を通じて、県民(地域)のニーズに応じた食育を支援できる体制を整備する。			

評価対象年度 平成19年度

事業分析シート

政策 3 施策 7 事業 10

事業名 「優良みやぎ材」流通強化対策事業(再掲) 担当部局・課室名 農林水産部 林業振興課

事業の状況	施策番号・施策名	7 地産地消や食育を通じた需要の創出と食の安全安心の確保		区分(新規・継続)	継続	区分(重点・非予算)	重点事業		
	概要	「優良みやぎ材」の一層の流通拡大と認知度向上を図り、県産材のブランド化を推進するとともに、木材関連産業の活性化を図ります。		対象(何に対して)	年度	平成19年度決算(見込)	平成20年度決算(見込)	平成21年度決算(見込)	
	手段(何をしたのか)	「優良みやぎ材」の安定供給体制と県民に対する普及活動等に関する支援を行った。	活動指標名(単位) ※手段に対応 ※1事業につき1指標	「優良みやぎ材」出荷量(m ³)	指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
					目標値	14,800	17,050	18,000	
					実績値	12,800	-	-	
					単位当たり事業費	@0.6	-	-	
目的(対象をどのような状態にしたいのか)	「優良みやぎ材」の安定供給体制と県民に対する普及を図られた。	成果指標名(単位) ※目的に対応 ※1事業につき1指標	「優良みやぎ材」出荷額(千円)	評価対象年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度		
				指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度		
				目標値	858,400	988,900	1,044,000		
実績値	742,400	-	-						
事業に関する社会経済情勢等	<ul style="list-style-type: none"> 住宅に対する消費者ニーズが高度化し、品質・性能の明確な木材製品が求められているが、本県における高品質材の生産・流通はまだ低水準にある。 今般、県内の生産・流通事業者で組織する「みやぎ材利用センター」の設立を機に供給体制が整いつつあることから、センターが供給する「優良みやぎ材」の一層の流通拡大と認知度向上を図り、もって県産材のブランド化及び木材関連産業の活性化に資する。 								

事業の分析	項目	分析	分析の理由
	①必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	妥当	・住宅性能に対する消費者ニーズの高度化に対応するため、県産材を品質の良い「優良みやぎ材」としてブランド化を推進し、生産・流通・消費の拡大を図ることから、県の関与は適切である。
	②有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	ある程度成果があった	・成果指標設定後、増加傾向で推移したが建築基準法改正による全国的な新規住宅着工戸数の減少、併せて原油価格高騰による一時的な乾燥機の稼働縮減等で目標値を下回った。
	(事業の成果の向上余地) ・実施方法の改善等により、事業の成果を向上させることができるか。	成果向上の余地がある	・一時的には出荷量が減少したが、今後「優良みやぎ材」を使用する公共施設の木造化や住宅展示の予定もあり、需要増大が見込まれる。
	③効率性 ・単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	効率的	・「優良みやぎ材」を部材とした展示モデルハウスの建設や多くの県民が訪れたPRフェアの開催等により事業は効率的に実施されている。
(事業の効率性の向上余地) ・実施方法の改善等により、成果を維持したまま、事業費を削減することができるか。	事業費削減の余地はない	・現在、市町村で地域材を使用した公共施設木造化計画が進んでおり、「優良みやぎ材」の供給体制整備が急務となっている。	

事業の方向性等	①事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	維持	・県産材のブランド化を推進するため、みやぎ材利用センターを核とした「優良みやぎ材」の流通拡大と、公共施設における率先的利用を推進し、併せて一般県民や住宅建設業界等にアピールできる事業である。
	②事業を進める上での課題等	※事業が直面する課題や「事業の分析」の把握した改善が必要な事項等	
	・ユーザーのニーズである品質、価格、品揃え、量、納期に確実に対応する体制を確立する必要がある。		
③次年度の対応方針	※②への対応方針		
・「みやぎ材利用センター」の設立により、「市場が求める品質・性能の明確な製品の供給体制」が整いつつあり、その着実な推進が今後の県産材需要を左右する極めて重要な時期となっていることから、本事業の推進により、県内の住宅産業と連携し、「優良みやぎ材」の流通拡大を図っていく。			

評価対象年度 平成19年度

事業分析シート

政策 3 施策 7 事業 11

事業名 みやぎ木づかいモデル創造事業 担当部局・課室名 農林水産部 林業振興課

事業の状況	施策番号・施策名	7	地産地消や食育を通じた需要の創出と食の安全安心の確保	区分(新規・継続)	継続	区分(重点・非予算)	重点事業	
	概要	みやぎの主要な木材資源であるスギ材の新たな利用技術を開発し、企業への技術移転を促進するとともに、消費者に対し木材の利用を一層啓発することにより県産木材の認知度を高め、その需要拡大と関連産業の振興を図ります。		対象(何に対して)	年度	平成19年度決算(見込)	平成20年度決算(見込)	平成21年度決算(見込)
	手段(何をしたのか)	県産合板を活用した事務用テーブルなど、新たな木材利用加工技術及び製品の開発を行った。	活動指標名(単位) ※手段に対応 ※1事業につき1指標	素材生産量(千m3)	指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	目的(対象をどのような状態にしたいのか)	新製品開発の県内企業への技術移転とともにみやぎ材利用拡大行動計画の振興管理を図る。	成果指標名(単位) ※目的に対応 ※1事業につき1指標	県内木材需要量に占める県産材の割合(%)	目標値	607	652	697
	事業に関する社会経済情勢等	<ul style="list-style-type: none"> 本県の林業・木材産業は、住宅需要の減退や代替資材の進出等により長期低迷が続いており、活性化のためには、県産品の消費者認知を高めるとともに、市場ニーズに対応した県産材の活用策を早急に確立して需要拡大を図る必要がある。 このため、本県の主要な森林資源であるスギ材の用途拡大に向け、新たな住宅資材など利用技術開発を進め、技術移転を促進する。 		実績値	586	-	-	
					単位当たり事業費	@7.2	-	-
				評価対象年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
				指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
				目標値	39.0	41.0	45.0	
				実績値	39.0	-	-	

事業の分析	項目	分析	分析の理由
	①必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	妥当	<ul style="list-style-type: none"> 本県の森林資源は、スギ人工林を中心に充実し、良質な県産材を安定的に供給できる時期を迎えている。 このため、県産材のシェア向上を図るためには、市場ニーズに対応した高品質な「みやぎ材」のブランド化や、スギ材の新たな加工技術の開発など県産材の活用策を早急に確立して需要拡大を図ることが重要である。
	②有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	成果があった	<ul style="list-style-type: none"> 市場ニーズに対応した製品や加工技術の開発が県産材需要の拡大を図る上で重要であり、本事業の推進は極めて有効で県産材の割合も目標値を上回っている。
	(事業の成果の向上余地) ・実施方法の改善等により、事業の成果を向上させることができるか。	成果向上の余地がある	<ul style="list-style-type: none"> 目標値を上回っており、更に市場ニーズに着目していく必要がある。
	③効率性 ・単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	効率的	<ul style="list-style-type: none"> 技術開発の方向性、開発目標(市場ニーズや製品スペック)等について検討する技術開発検討委員会を設置し、効率的な実施に努めている。
(事業の効率性の向上余地) ・実施方法の改善等により、成果を維持したまま、事業費を削減することができるか。	事業費削減の余地はない	<ul style="list-style-type: none"> 今後も本県の主要な森林資源であるスギ材の用途拡大に向け、新たな住宅資材の利用技術開発等を進めて行く。 	

事業の方向性等	①事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	維持	<ul style="list-style-type: none"> 今後、供給の増大が見込まれる県産スギを用いた横架材や合板等を活用した新製品開発を積極的に行い、県内企業への技術移転を促進する。
	②事業を進める上での課題等	※事業が直面する課題や「事業の分析」の把握した改善が必要な事項等	
	・今後川上では中径材の生産増が、川下では住宅需要構造の変化が予想され、市場ニーズに対応した製品や加工技術の開発が県産材需要の拡大を図る上で極めて重要となる。		
③次年度の対応方針	※②への対応方針		
<ul style="list-style-type: none"> 新しい加工技術・新製品の開発などにより、木材の利用促進を図るとともに、県民に対し広く県産材の利用PRを図る必要がある。 			

評価対象年度 平成19年度

事業分析シート

政策 3 施策 7 事業 12

事業名 みやぎの木づかい運動 担当部局・課室名 農林水産部 林業振興課

事業の状況	施策番号・施策名	7	地産地消や食育を通じた需要の創出と食の安全安心の確保	区分(新規・継続)	継続	区分(重点・非予算)	非予算的手法	
	概要	県内の森林資源を有効に活用するため、市町村や関係団体・企業等と連携し、木材の利用意義について県民の理解を高め、県産材の利用促進を図る県民運動を展開します。		対象(何に対して)	年度	平成19年度決算(見込)	平成20年度決算(見込)	平成21年度決算(見込)
	手段(何をしたのか)	市町村や、関係団体、企業等と広く連携しながら、木材に関する情報提供やイベント等を開催しました。	活動指標名(単位) ※手段に対応 ※1事業につき1指標	-	事業費(千円)	0	-	-
					指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
					実績値	-	-	-
	目的(対象をどのような状態にしたいのか)	木づかい運動の輪が広がり、県民や企業に「県産材利用が地域の森林整備や地球温暖化防止、循環型社会形成に寄与している」という認識が浸透し、製品の利用が拡大するとともに、木材を原材料とする企業が県産材利用に転換して行く。	成果指標名(単位) ※目的に対応 ※1事業につき1指標	-	単位当たり事業費	-	-	-
					評価対象年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
指標測定年度					平成19年度	平成20年度	平成21年度	
事業に関する社会経済情勢等	・地域の木材を利用することにより、身近な森林が適正に管理され、森林が持つ「災害の防止」や「地球温暖化の防止」、「水資源のかん養」、「リフレッシュの場の提供」といった公益的機能を十分に発揮させることになります。							

項目	分析	分析の理由
①必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	妥当	・みやぎの森林資源は人工林を中心に充実し、良質な県産材を安定的に供給できる時期を迎えている。この県産材を利用することにより、森林の整備が推進され、ひいては森林が持つ「水源のかん養」や「災害の防止」、「地球温暖化の防止」といった公益的機能の発揮にも繋がる
②有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	成果があった	・県産材を利用した木製机上名札や木づかい運動のシンボルマークの選定など、戦略性のある広報の取組による県民各層、企業、団体、NPOなどへの木づかい運動の普及が図られ成果があった。
(事業の成果の向上余地) ・実施方法の改善等により、事業の成果を向上させることができるか。	成果向上の余地がある	・イベントの中で小学生の募集を2分割で設定したが、低学年に不利な選考になるので、募集間隔を密にし平等性を確保する。
③効率性 ・単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	-	
(事業の効率性の向上余地) ・実施方法の改善等により、成果を維持したまま、事業費を削減することができるか。	-	

事業の方向性等	方向性	方向性の理由・説明
①事業の次年度の方向性 ・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	拡充	・地域の森林資源を活用することは、地域の活性化を促し、生産者、県民、企業等の絆を育て、森林資源の積極的な活用を推進するため県が継続して事業を進めていく。
②事業を進める上での課題等	※事業が直面する課題や「事業の分析」の把握した改善が必要な事項等	
③次年度の対応方針	※②への対応方針	
・「みやぎの木づかい運動」の展開や関係者のネットワーク形成を強化し木材利用の推進を図る。		